

# 山形県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正に対する意見募集の結果について

## 1 意見の募集期間

令和元年12月23日（月）から令和2年1月22日（水）まで

## 2 意見の件数

2件（意見提出者2名）

## 3 提出された御意見及び御意見に対する県の考え方

番号	意見の概要	御意見に対する県の考え方
1	浄化槽管理士に対する研修について、研修の時期と研修回数をどのように考えているのか。 要望として、 1. 研修会場を山形地区と庄内地区2会場でお願いしたい。 2. 研修を複数回行ってほしい。	浄化槽管理士の研修については、登録更新時（又は新規申請時）から過去3年以内の修了証を有効なものとする事とし、3年に1回以上受講していただくことを想定しています。 また、研修会については、対象者数を考慮し複数地区で実施する予定です。
2	1. 研修は内部研修（社内研修）でよいのか。 内部研修（社内研修）の場合、実施記録の提出は必要か 2. 研修回数は年に何回必要か	研修については、県が実施する研修等外部の研修を想定しています。 回数は、浄化槽保守点検業の登録期間（3年）に1回以上受講していただくことを想定しています。